

～Webで24時間365日受付～
不適切保育の相談窓口を設置し相談対応を強化します。

不適切保育相談窓口を設置し相談対応を強化します

不適切保育相談窓口の設置 概要

相談受付: Web上の専用フォーム

【24時間365日】

開始時期: 令和6年1月(予定)

流れ: 保育専門アドバイザーが区と調査を行い、的確に施設の現場指導、改善

※保育専門アドバイザーは、保育の専門的知見を有するスタッフです

相談受付

現場調査

(重大案件)
第三者委員会設置

改善指導

対象施設: 区内の保育・子育て支援施設等

相談者: 保護者や近隣住民、施設職員等

相談内容: 不適切保育を疑う事案や保育の相談

保育専門アドバイザーなど外部の専門家が「不適切保育の相談窓口」を行う事業は23区初！！

※不適切保育「身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクト、その他子どもの心身に有害な影響を与える行為と虐待等が疑われる行為」

これまでの区の間組



児童相談所設置市として指導検査、巡回指導の強化

保育アドバイザー派遣、労働環境モニタリング

児童相談所設置市としての区の役割

- 1 不適切保育の未然防止に向けた相談・支援、より良い保育に向けた助言等
- 2 保育所等の相談や通告からの迅速な対応

不適切保育相談対応の流れ

相談窓口では、不適切保育を疑う事案や保育の相談を幅広く受け付けます。

